

入札公告

南和広域医療企業団（以下、「企業団」という。）における物品の調達について、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、公告します。

令和8年3月19日

南和広域医療企業団 企業長 森川 東

第1 入札に付する事項

件名	公用車の購入
履行（納入）場所	奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1 南和広域医療企業団南奈良総合医療センター（以下、「医療センター」という。）
履行（納入）期限	令和8年9月30日
業務内容	公用車の調達
設計金額（予定価格）	公表していません。
最低制限価格の設定	—
特記事項	—

第2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者でないこと。
(2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
(3) 公示日時点で、奈良県の「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目「K1：自動車」で登録している者であること。又は、南和広域医療企業団を構成する各市町村のいずれかにおいて、業種「自動車」で事業者登録している者であること。
(4) 過去5年以内に官公庁等に対して、同等品の納入実績があること。

第3 入札スケジュール

入札参加申請受付期間	令和8年3月23日 午前9時から 令和8年4月2日 午後5時まで
質疑期日	令和8年4月2日 午前10時から 午前11時まで
質疑回答期限	令和8年4月6日 午後5時まで
開札日時	令和8年4月13日 午前11時
開札場所	奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1 南奈良総合医療センター1階中会議室

第4 その他特記事項

入札方法	入札説明書参照
落札者の決定	入札説明書参照
入札保証金	免除
契約保証金	<p>落札者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書き各号に該当する者（保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と企業団が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）であるときは、免除します。なお、条文中「知事」とあるのは、「企業長」と、「県」とあるのは、「南和広域医療企業団」と読み替えるものとします。</p>
契約不締結	<p>落札の決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。 (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。 (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。 (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。 (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的非難されるべき関係を有しているとき。 (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したとき。 (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本企业団が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。
契約の解除	<p>契約の締結後、契約者について上記（契約の不締結）の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本企业団に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。なお、上記（契約の不締結）の(1)、(3)、(4)及び(5)中、「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。</p>

※入札の詳細については、入札説明書を参照すること。